

選挙管理委員会

1 組 織

(1) 委員会

委 員（４人）〔任期：４年（R4.9.26～R8.9.25）〕

委 員 長	馬 場 俊 彦	２期目
委 員 長 職務代理者	竹 間 昌 弘	２期目
委 員	曾 谷 義 孝	１期目
委 員	新 井 隆	１期目

※補充員（４人）〔任期：４年（R4.9.26～R8.9.25）〕

補充員（１）	田 中 稔
補充員（２）	青 山 敏 恵
補充員（３）	白 井 一 郎
補充員（４）	吉 岡 誠

(2) 事務局

ア 専任職員 ３人

課長、副課長（１）、事務職員（１）

イ 併任職員 １２人

（ア）行政委員会事務局内所属職員

事務局長、監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局（３）

（イ）行政委員会事務局外所属職員

公民連携推進課（１）、財産管理課（１）、人事戦略課（１）、ＤＸ推進課（１）、収納対策課（１）、文化スポーツ課（１）、子ども政策課（１）、農業振興課（１）

2 所管事務

- （１）選挙の管理執行
- （２）委員会の開催等
- （３）選挙人名簿の作成
- （４）選挙事務及び関係法令の研究
- （５）常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』
- （６）検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- （７）裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- （８）直接請求に係る署名簿等の処理

3 所管事務の執行状況

(1) 選挙の管理執行

ア 参議院議員通常選挙[選挙区]（令和7年7月20日執行）

（ア）投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
89,095	57,382	64.41

（イ）期日前投票者数

市役所	イオン三田ウッディタウン店	市民センター	合 計
14,725	12,926	299	27,950

（ウ）開票結果

当落 の別	候補者氏名	兵庫県 得票数	う ち 三 田 市	党派	新現 元別	職 業
当	いずみ ふさほ 泉 房 穂	822,407	15,022	無 所 属	新	弁護士
当	たかはし 高橋 みつお	339,822 .908	6,592 .781	公 明 党	現	参議院議員
当	かだ ひろゆき か だ 裕 之	285,451	6,343	自 由 民 主 党	現	参議院議員
	よしひら としたか 敏 孝	275,301	7,683	日本維新の会	新	無職
	ふじわら せいや	273,844	5,816	参 政 党	新	株式会社ハレル ヤプランニング 代表取締役
	ただ た 多 田 ひ と み	225,402	5,552	国 民 民 主 党	新	政党役員
	たちばな たかし 立 花 孝 志	157,005	3,155	N H K 党	元	政治団体党首
	かねだ みねお 金 田 峰 生	87,748	1,790	日 本 共 産 党	新	日本共産党兵庫 県委員会職員
	よねむら あけみ 米 村 明 美	85,452	1,839	れいわ新選組	新	れいわ新選組参 議院兵庫県総支 部長
	まえだ みさ 前 田 み さ	46,703	1,069	チームみらい	新	株式会社ソシエ テ最高執行責任 者
	たかはし 高橋 ひであき	30,638 .043	745 .218	無所属連合	新	政治団体鼎立 の党代表
	き し ふみお き し 文 男	28,250	711	社会民主党	新	社民党兵庫県連 合国政対策委員 長
	うらき けんご	13,533	254	日本誠真会	新	木原功仁哉法 律事務所職員

イ 参議院議員通常選挙[比例代表]（令和 7 年 7 月 2 0 日執行）

（ア）投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
89,095	57,377	64.40

（イ）期日前投票者数

市役所	イオン三田ウッディタウン店	市民センター	合計
14,724	12,926	299	27,949

（ウ）開票結果

順位	政党等名	名簿 登載 者数	全 国		兵庫県	三田市	当選 者数
			得票総数	得票率	得票総数	得票総数	
1	自由民主党	31	12,808,306.775	21.64	471,556.688	9,559.730	12
2	国民民主党	19	7,620,492.652	12.88	287,052.639	6,500.070	7
3	参政党	10	7,425,053.574	12.55	330,455.387	6,625.000	7
4	立憲民主党	22	7,397,457.498	12.50	234,675.913	5,901.858	7
5	公明党	17	5,210,569.400	8.80	253,762.677	4,472.250	4
6	日本維新の会	13	4,375,927.682	7.39	419,847.944	10,347.586	4
7	れいわ新選組	12	3,879,914.253	6.56	153,277.650	2,905.000	3
8	日本保守党	4	2,982,093.455	5.04	133,335.000	2,925.000	2
9	日本共産党	19	2,864,738.498	4.84	114,162.160	2,191.089	2
10	チームみらい	3	1,517,890.306	2.56	59,376.912	1,350.000	1
11	社会民主党	5	1,217,823.169	2.06	55,040.004	1,079.413	1
12	N H K 党	3	682,626.375	1.15	78,073.329	1,436.000	0
13	再生の道	9	524,587.516	0.89	17,367.407	406.000	0
14	日本誠真会	2	333,263.000	0.56	15,451.000	306.000	0
15	無所属連合	2	289,222.312	0.49	15,683.000	338.000	0
16	日本改革党	1	55,232.000	0.09	1,559.000	24.000	0

得 票 総 数	172	59,185,398.465	100.00	2,640,676.710	56,366.996	50
(うち政党等 【特定枠を含む】)	—	46,848,517.607	79.16	2,196,068.952	47,334.999	—
(うち名簿登載者 【特定枠を除く】)		12,336,880.858	20.84	444,607.758	9,031.997	

ウ 衆議院議員総選挙[小選挙区]（令和８年２月８日執行）

（ア）投票結果

当日有権者数（Ａ）	投票者数（Ｂ）	投票率（Ｂ／Ａ）
８８，８２６	５４，０６７	６０．８７

（イ）期日前投票者数

市役所	イオン三田ウッディタウン店	合計
１４，８０１	１６，２６７	３１，０６８

（ウ）開票結果

当落 の別	候補者氏名	兵庫５区 得票数	う ち 三 田 市	候補者 届出政党	新前 元別	職 業
当	谷 公一	93,501	18,483	自由民主党	前	選挙区支部長
	遠藤 良太	54,784	18,290	日本維新の会	元	モジャロ(株) 代表取締役
	かわと やすし (川戸 康嗣)	38,936	10,170	中道改革連合	新	(株)スタープロジェクト 代表取締役社長
	高橋 ひであき (高橋 秀彰)	12,530	3,768	(無所属連合)	新	農業
	村岡 みねお (村岡 峰男)	10,090	2,244	日本共産党	新	農業

エ 衆議院議員総選挙[比例代表]（令和８年２月８日執行）

（ア）投票結果

当日有権者数（Ａ）	投票者数（Ｂ）	投票率（Ｂ／Ａ）
８８，８２６	５４，０６９	６０．８７

(イ) 期日前投票者数

市役所	イオン三田ウッディタウン店	合計
14,801	16,267	31,068

(ウ) 開票結果

順位	政党等名	名簿 登載 者数	近 畿		兵 庫 県	三 田 市	当選 者数
			得 票 数	得票率	得 票 数	得 票 数	
1	自 由 民 主 党	40	2,842,876	30.41	834,997	17,787	10
2	日本維新の会	35	2,168,635	23.20	440,016	10,977	8
3	中道改革連合	30	1,332,752	14.26	396,411	8,229	5
4	国 民 民 主 党	10	651,785	6.97	174,564	3,848	2
5	参 政 党	7	631,179	6.75	173,131	3,261	2
6	チームみらい	2	553,496	5.92	156,959	3,651	0
7	日 本 共 産 党	4	480,188	5.14	103,389	2,032	1
8	日 本 保 守 党	3	259,055	2.77	69,874	1,459	0
9	れいわ新選組	4	247,048	2.64	65,524	1,243	0
10	減税日本・ ゆうこく連合	1	105,647	1.13	28,502	576	0
11	社 会 民 主 党	1	75,014	0.80	23,182	518	0
得 票 総 数		137	9,347,675	100.00	2,466,549	46,405	28

オ 最高裁判所裁判官国民審査（令和8年2月8日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数（A）	投票者数（B）	投票率（B/A）
88,826	48,983	55.14

(イ) 期日前投票者数

市役所	イオン三田ウッディタウン店	合計
12,336	13,795	26,131

(ウ) 開票結果

	裁判官の氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としない 投票の数	記載を無効とされ たものの数	計
1	高須 順一	7,082	40,745	0	47,827
2	沖野 眞巳	6,869	40,958	0	47,827

(2) 委員会の開催等

委員会の開催 開催回数 13回（令和7年4月～令和8年3月）

(3) 選挙人名簿の作成

ア 定時登録 年4回

{ 令和7年 6月2日 89,344人
令和7年 9月1日 89,187人
令和7年12月1日 89,057人
令和8年 3月2日 88,907人

イ 選挙時登録（選挙時に登録）

参議院議員通常選挙 令和7年7月2日 89,663人

衆議院議員総選挙 令和8年1月26日 89,013人

ウ 登録の抹消（毎月：定例委員会で抹消）

(4) 選挙事務及び関係法令の研究

ア 選挙事務の研究

イ 各種連合会等への加入

全国市区選挙管理委員会連合会、近畿都市選挙管理委員会連合会、兵庫県都市選挙管理委員会連合会、阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会

ウ 研究会や研修会等への参加 参加回数：6回

(5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』

ア 組織

（ア） 明るい選挙推進協議会（昭和32年7月より）

明るい選挙の推進に関し、市民を代表して啓発活動の方法等を協議し、活動の積極的な推進を図る。 [三田市明るい選挙推進協議会規約]

委員数は40人(明るい選挙の推進活動に賛同する市内の各種団体及び機関から推薦された者並びに選挙啓発に関心のあ
る市民)

(イ) 阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会(昭和47年7月より)

構成市町選挙管理委員会が行う選挙啓発活動に協力して、相互の連携を図るとともに、啓発事業を共同で行うことにより、明るい選挙の推進に資する。 [阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会規約]

イ 啓発の内容

	事業名	事業内容等	実施月日
1	明推協運営事業	総会 (1)令和6年度啓発事業実績報告について (2)令和7年度啓発事業実施計画について 開催場所：市役所本庁舎302会議室B	5/24
		役員会(幹事会) 開催場所：市役所本庁舎 行政委員室	10/21、2/19
2	啓発ポスター募集展示事業	応募作品数：72点 (小学校11点、中学校60点、高等学校1点) 展示場所：総合福祉保健センター1階ギャラリー 展示期間：1月6日(火)から1月14日(水)まで	募集期間 6/3～9/12 審査 9/17
3	地域別講演会事業	「情報社会の選挙を考える」 講師：神戸新聞社経営企画局次長/教育ICT部長/NIE・NIB推進部長 富居雅人氏 開催場所：市役所本庁舎302会議室A	5/24
		「大学生と一緒に考える！これからの選挙啓発について」 ゲスト：政治サークル「誠鳴会」の大学生5人 開催場所：市役所本庁舎302会議室A	12/13
4	若年層啓発事業	18歳の新有権者(1,064人)に対し、名簿登録時にバースデーカードと啓発冊子を配布した。	年間
		「二十歳を祝う会」の参加者に、啓発チラシ(約1,000部)を配布した。	二十歳を祝う会 1/11
	主権者教育の推進	【記載台と投票箱の貸出し】 三田学園高等学校、有馬高等学校、ひまわり特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、県立高等特別支援学校、三田西陵高等学校、す	

		ずかけ台小学校 のべ8回 【出前授業・模擬投票】 けやき台小学校、三田モードビジネス専門学校、三田祥雲館高校	
5	阪神7市1町 明るい選挙推進協議会 連合会事業への参加	企画委員会 開催場所：三田市役所401会議室	5/16
		総会 開催場所：まちづくり協働センター	5/27
		啓発担当職員研修会（主管者会議） 開催場所：市役所本庁舎本庁舎302会議室B ※衆議院議員総選挙執行のため中止	1/21
6	他機関が実施する研修会等への参加	地域コミュニティフォーラム（近畿ブロック） 開催場所：京都市	12/2
7	広報誌等による啓発	市ホームページへの啓発記事掲載	年間随時
		市広報誌による啓発	年間随時
8	その他啓発事業	明るい選挙推進協会広報誌「Voters」の配付	年6回
9	選挙時啓発事業	参議院議員通常選挙（令和7年7月20日執行） ①参議院議員通常選挙を広く市民に周知するため、選挙啓発機関紙「めいすいだより」を発行	7/1
		②街頭啓発活動（啓発物資配布） 三田駅前 ペDESTリアンデッキで啓発物資を配布	7/11 ⇒荒天中止
		衆議院議員総選挙（令和8年2月8日執行） ①衆議院議員総選挙を広く市民に周知するため、選挙啓発機関紙「めいすいだより」を発行	1/27

(6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 検察審査会

選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の善し悪しを審査することを主な仕事とする。

イ 検察審査員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により、割当員数分の検査審査員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、検察審査会事務局へデータ提出する。

※令和7年度は神戸第一、第二検察審査会ともに三田市の割当員数は14人ずつ

(7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 裁判員制度

国民から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度であり、6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断するものである。裁判員候補者名簿は各地方裁判所が作成することになるが、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んだ候補者予定者名簿が元となっている。

イ 裁判員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により割当員数分の裁判員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、神戸地方裁判所へデータ提出する。

※令和7年度の三田市の割当員数は149人

(8) 直接請求に係る署名簿等の処理

ア 直接請求の制度

条例の制定及び改廃の請求、監査の請求、議会の解散請求、議会議員及び長の解職請求等の請求を、署名簿を添えて行政機関へ行う。

イ 選挙管理委員会の事務

(ア) 署名簿の審査及び効力の証明

(イ) 告示、縦覧、署名簿の返付

ウ 令和7年度直接請求（0件）

公平委員会事務局

1 委員数

委員長 1 人

委員 2 人

2 公平委員会に係る審査・処理等の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求（地方公務員法第8条第2項第1号）

要求件数 0 件、処理件数 0 件

(2) 不利益処分についての審査請求（地方公務員法第8条第2項第2号）

請求件数 0 件、処理件数 0 件

(3) 職員からの苦情相談の処理（地方公務員法第8条第2項第3号）

0 件

(4) その他、法律に基づき公平委員会の権限とされている事務

職員団体登録申請及び同記載事項変更届出（地方公務員法第8条第2項第4号）

3 件

3 公平委員会事務の研究

- ・兵庫県公平委員会連合会事務研究会
- ・全国公平委員会連合会近畿支部特別研究会（動画配信）
- ・東部ブロック公平委員会連絡協議会
- ・東部ブロック公平委員会事務担当者研究会（書面開催）

監査委員事務局

1 委員数

監査委員 2人

2 監査委員による監査・検査・審査の状況

(1) 定期監査〔区分：財務事務等監査〕（地方自治法第199条第1項及び第4項）

ア 市民生活部（地域づくり推進課、文化スポーツ課、市民課、環境政策課、クリーンセンター）、産業振興部（まちのブランド観光課、産業政策課、農業振興課、農村整備課、里山保全課）、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、農業委員会事務局

〔実施時期〕令和7年4月～令和7年9月

イ 危機管理部（危機管理課）、総合政策部（政策課、秘書課、広報広聴課、移住定住促進課、公民連携推進課、地域医療推進課）、総務部（総務課、財産管理課、人事戦略課、DX推進課、契約検査課）

〔実施時期〕令和7年9月～令和8年2月

ウ 健康福祉部（地域福祉課、人権共生推進課、生活福祉課、障害福祉課、介護保険課、高齢者支援課、健康増進課、国保医療課）

〔実施時期〕令和7年10月～令和8年3月

(2) 随時監査（地方自治法第199条第5項）

ア 工事監査

対象工事：上青野地区配水管布設工事

対象部署：上下水道部上水道課

〔実施時期〕令和7年12月～令和8年3月

(3) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

ア 補助金関係

令和6年度の財政援助に係る出納その他の事務の執行及びこれに対する財政援助に係る部署

対象部署：学校教育部地域クラブ推進課、教育研修所

対象団体名：各中学校・特別支援学校長、地域クラブ代表者

〔実施時期〕令和7年9月～令和8年2月

イ 公の施設の指定管理者関係

公の施設の指定管理者に対する主として令和6年度の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行及びこれに対する指定管理業務に係る部署

(ア) 三田市障害児療育センター

対象部署：健康福祉部障害福祉課

指定管理者：公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団

[実施時期] 令和 7 年10月～令和 8 年 3 月

(イ) 三田市総合福祉保健センター

対象部署：健康福祉部健康増進課

指定管理者：社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

[実施時期] 令和 7 年10月～令和 8 年 3 月

(4) 住民監査請求監査（地方自治法第 2 4 2 条）

ア 違法な滞納処分に関しての住民監査請求

[実施時期] 令和 7 年 8 月～令和 7 年 9 月

(5) 内部統制評価報告書審査（地方自治法第150条第 5 項）

ア 令和 6 年度 三田市内部統制評価報告書

[実施時期]令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月

(6) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の 2 第 1 項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）、公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）及び三輪財産区一般会計に係る現金出納

[実施時期] 原則として出納月の翌々月の20日～月末日までの間に実施

(7) 決算審査（地方自治法第233条第 2 項、地方公営企業法第30条第 2 項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）

[実施期間] 令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月

イ 公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）

[実施期間] 令和 7 年 5 月～令和 7 年 8 月

ウ 三輪財産区一般会計

[実施期間] 令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月

(8) 財政健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第22条第 1 項）

ア 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）

[実施期間] 令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月

イ 資金不足比率

[実施期間] 令和 7 年 5 月～令和 7 年 8 月

3 監査委員事務の研究

- ・兵庫県都市監査事務局長会（書面開催）
- ・兵庫県都市監査委員会（書面開催）

- ・兵庫県都市監査実務研修会
- ・北陸・東海・近畿三地区共催都市監査事務研修会
- ・第1回東部ブロック監査事務研究会（書面開催）

固定資産評価審査委員会事務局

1 委員数

委員長 1 人

委員 2 人

2 固定資産評価審査申出の処理状況

(1) 令和 6 年度分

() は人数

区 分	申 出 件 数	決 定 件 数			取 下 件 数	未決定件数
		却 下	棄 却	認 容		
土 地	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
家 屋	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合 計	1 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

(2) 令和 7 年度分

() は人数

区 分	申 出 件 数	決 定 件 数			取 下 件 数	未決定件数
		却 下	棄 却	認 容		
土 地	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
家 屋	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合 計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

3 固定資産評価審査委員会事務の研究

- ・ 固定資産評価審査委員会運営研修会（オンライン開催）
- ・ 阪神 9 市固定資産評価審査委員会連絡協議会（書面開催）

農業委員会

1 組織

(1) 農業委員会委員

区 分	定数	現員	任 期
農業委員	1 3	1 3	農業委員
（うち認定農業者）		（ 6 ）	令和 8 年 3 月 26 日から
（うち認定農業者に準ずる者）		（ 0 ）	農地利用最適化推進委員
（うち中立委員）		（ 1 ）	令和 8 年 3 月 27 日から
農地利用最適化推進委員	1 1	1 1	いずれも
合計	2 4	2 4	令和 11 年 3 月 25 日まで

会長（ 1 ）、会長職務代理（ 1 ）

(2) 事務局

事務局長（併任）、事務局次長（併任）、事務局課長（併任）、係長（ 4 ：併任）、事務局員（ 3 ：併任）、会計年度任用職員（ 1 ）

2 農業委員会等会議開催状況

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 定例総会 | 1 2 回 |
| (2) 現地調査（農地転用等） | 1 1 回 |
| (3) 農地利用最適化推進会議 | 1 2 回 |
| (4) その他（研修、地域計画等） | 0 回 |

3 農業委員会部会の設置

- (1) 総務・企画部会
- (2) 農地問題対策部会
- (3) 地域計画・利用集積集約推進部会
- (4) 新規参入促進部会

4 農業委員会業務の概要

- (1) 各種申請等は毎月 5 日締切り、同月の定例総会に提案
- (2) 定例総会は毎月 2 0 日前後に開催
- (3) 転用申請及び非農地証明願出地は調査委員（ 4 名）により定例総会前に現地調査
- (4) 農地法第 3 条申請の内、新規就農の申請者には、ヒアリングを実施
- (5) 各届出・願出は随時受付、2 週間以内に受理通知・証明書を交付
- (6) 農地相談は毎月第 2 火曜日を農地相談日として、委員 4 名が相談対応
併せて、各委員・推進委員の自宅に「農地相談連絡所」を設置
- (7) 農地紛争に係る和解の仲介
- (8) 農地利用の最適化推進
- (9) その他各種事業関連業務
 - ア 農地の相続税・贈与税、不動産取得税の納税猶予に係る業務

- (10) 諸証明事務
(11) 農業者年金事務

ア 加入状況

加入種別	通常加入	政策支援加入	計
加入者数	18人	0人	18人

イ 年金受給者の状況

受給年金種別	移譲年金 併給含む	老齢年金 のみ	計
受給者数 (延べ人数)	17人	32人	49人

- (12) 農地台帳の整備
(13) 農地の賃借料情報の提供
(14) 遊休農地の指導等
(15) 相続等による権利取得の届出受理

5 農地利用状況調査と農地利用意向調査

市内全域の農地の利用状況調査（夏季・冬季農地パトロール）を実施し、遊休農地の場合は農地利用意向調査を実施

- (1) 年度別遊休農地の推移

(単位:筆・㎡)

	年度当初遊休農地(ア)		新規発生・再発遊休農地(イ)		解消遊休農地(ウ)		再生利用が困難な農地(エ)		年度末遊休農地(ア+イ-ウ-エ)	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
令和5年度	120	111,869	40	51,835	46	43,816	15	10,625	99	109,263
令和6年度	99	109,263	23	14,089	12	12,317	47	42,791	63	68,244
令和7年度	63	68,244	15	15,426	14	13,199	4	2,229	60	68,242

6 地域計画の策定状況

令和5年4月1日施行の農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する地域計画（目標地図含む）を令和7年3月末に策定・公表した。令和7年度は、策定した地域計画を各地区農会や認定農業者など担い手農業者の意見を聞きながら、更新作業を行った。

地域計画策定状況（令和8年3月末） 82地域 【策定率：98%（82/83地域）】

7 農地関係取扱件数

事 務 事 業 名	R5 年度	R6 年度	R7 年度
(1) 農業委員会の専属的権限に属する事務	1 5 8	1 7 5	1 8 9
ア 農地法による事務	1 3 9	1 4 5	1 6 9
(ア) 農地等の所有権移転、賃貸借権等の設定若しくは移転の許可（農地法第3条）	3 5	4 7	3 2
(イ) 相続等による農地の権利取得の届出の受理及びあつせん等（農地法第3条の3）	2 5	2 4	2 9
(ウ) 農地転用について知事に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化等農地転用に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第4条）	9	1 1	1 2
(エ) 農地転用のための権利設定又は移転についての知事許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化区域農地転用のための権利設定又は移転に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第5条）	1 2	1 4	8
(オ) 農地等の賃貸借の解約等につき、県許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに許可不要に係る通知書の受理（農地法第18条等）	2 9	3 2	3 1
(カ) 遊休農地の所有者等の対する是正指導・勧告・利用状況調査等（農地法第32条等）	2 9	5 8	5 7
イ 農業経営基盤強化促進法等による事務	1 2	1 2	1 1
(ア) 市が農業経営基盤強化促進基本構想を定め又は変更するときの意見具申（基盤強化法第6条第5項）	0	0	0
(イ) 市が農用地利用集積円滑化規程を承認・変更・廃止しようとする場合の決定（基盤強化法第11条の9）	0	0	0
(ウ) 公益社団法人ひょうご農林機構が農用地利用集積等促進計画を定める場合の意見具申（農地中間管理事業の推進に関する法第18条第3項）	1 2	1 2	1 1
(エ) 市が農地利用規程の認定又は変更をしようとするときの意見具申（基盤強化法施行規則第2条）	0	0	0
ウ 市民農園整備促進法による事務	0	0	0
(ア) 市が市民農園区域を指定する場合の決定（市民農園法第4条第1項）	0	0	0
(イ) 市が市民農園の開設の認定を行う場合の決定等（市民農園法第7条第3項）	0	0	0
エ 特定農地貸付法による事務	0	1	0
(ア) 特定農地貸付の承認（特定農地貸付法第3条第1項）	0	1	0
オ 農業振興地域の整備に関する法律による事務	1	1	1
(ア) 農業振興地域整備計画の策定又は変更に係る意見具申（農振法施行規則第3条の2）	1	1	1

事 務 事 業 名		R5 年度	R6 年度	R7 年度
カ	土地改良法による事務	0	0	0
	(7) 土地改良区が定め若しくは変更する換地計画書の県知事への認可申請に際しての同意又は意見具申 (改良法52条の8、52条の2第3、53条の4第2)	0	0	0
キ	租税特別措置法等による事務	2	6	7
	(7) 農地等について、一括贈与又は相続を受けた者が、納税猶予を受けようとする場合、その者が適格者である旨の証明書の交付並びに農地利用状況等の税務署長への通知等（特措法第70条の4、70条の6）	2	6	7
ク	その他の事務	4	1	1
(2) 専属的権限でない所掌事務		12	10	12
ア	農地等の交換分合の斡旋、その他農事事情の改善に関する事項（農地相談）	12	10	12
イ	農業経営の合理化及び生活改善に関する事項	0	0	0
ウ	農業生産農業経営及び農業者の生活に関する調査研究	0	0	0
エ	農業及び農業者に関する事項についての啓発及び宣伝	0	0	0
(3) 意見の公表、建議諮問に対する答申		0	0	0
(4) その他各種事業関係事務		133	133	126
ア	諸証明事務	74	104	79
	(7) 都市計画法による農家証明（60条証明）	5	3	5
	(イ) 民事執行法による買受適格証明	0	0	0
	(ウ) 地方税法による免税軽油に係る耕作証明	23	29	26
	(エ) 管外の3条申請に係る耕作証明	5	2	2
	(オ) 農振法に係る耕作証明	4	19	3
	(カ) その他耕作証明	19	27	22
	(キ) 非農地証明	17	21	18
	(ク) 受理証明他	1	3	3
	(ケ) 小作地証明	0	0	0
	(コ) その他証明	0	0	0
イ	農業者年金事務	59	54	47
	(7) 現況届進達事務	53	48	43
	(イ) 経営移譲年金裁定請求	0	0	0
	(ウ) 老齢年金裁定請求	0	0	1
	(エ) その他届出	6	6	3
	(オ) 受給該当者説明会開催等	0	0	0